

平成30年度第2回荒川区清掃審議会会議録

日 時 平成31年2月26日(火) 午前11時00分～午後0時10分

場 所 荒川区役所4階 庁議室

出 席 者

【学識経験者】 崎田 裕子(会長)、小野田 弘士(副会長)

【委 員】 菅谷 元昭、中島 義夫、森本 達夫、安部 キヨ子、竹内 明浩、  
坂巻 勝義、大久保 信隆、湯田 啓一、中村 通夫、横山 しげ子、  
佐藤 武、和田 美奈子、佐藤 安夫

【事 務 局】 古瀬環境清掃部長、木下清掃リサイクル課長、鈴木荒川清掃事務所長

傍 聴 者 なし

配 付 資 料 (1)【資料1】荒川区清掃審議会委員名簿  
(2)【資料2】荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について  
(3)【資料3】荒川区清掃審議会に関する条例等(抜粋)

## 開 会

### ( 1 ) 開会挨拶

### ( 2 ) 会長・副会長選任

( 事 務 局 ) 今回は平成30年度第2回目の荒川区清掃審議会となりますが、平成30年12月より新たに委員の委嘱をさせていただきましたので、会長、副会長を新たに選任する必要があります。審議会規則では、委員の互選により会長、副会長を決定することとなっております。前期会長をお務めいただきました崎田委員、副会長をお務めいただきました小野田委員が今期も委員をお引き受けいただいております。事務局といたしましては、今期もお二人に引き続きお願いしたいと存じますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは崎田委員、小野田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

( 崎 田 委 員 ) 承知しました。よろしく願いいたします。

( 小 野 田 委 員 ) 承知しました。

( 事 務 局 ) ありがとうございます。荒川区清掃審議会会長は崎田委員、副会長は小野田委員をお願いしたいと思います。

### ( 3 ) 議事

( 会 長 ) それでは、今日の議事を進めさせていただきたいと思います。今日の会議は公開をしているので、傍聴される方を確認しないといけないのですが、今日は傍聴される方はいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきたいと思います。

それでは、今日の議事次第に従って進めさせていただきたいと思います。まず資料2を中心に「荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」について、事務局からご説明をいただいて、その後ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

( 事 務 局 ) 資料2説明

( 会 長 ) ありがとうございました。ご説明いただきましたことに関してご意見ご質問をいただきたいのですが、まず今伺っていますと、平成33年の目標値ということで実施していただいておりますが、状況的には着実にごみの総量などは減りつつありますが、数字的には達成できそうではある

けれども、現実にはまだまだごみの中に資源化できるものも含まれているような状況と、そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(会長) ありがとうございます。そういう意味で多くの皆様にまたご協力いただいて、しっかりと排出抑制、そして使ったものはリサイクルという、そういう流れを作っていきたいということだと思っております。

最後のページ、パワーポイントの15ページ、16ページになりますが、「今後の方向性」ということで、もう少し強調したいというところを書いていただいております。このあたりに関して、皆様から率直にいろいろご提言などいただければ、ありがたいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

(委員) 今後の方針の中で、やはり食品ロス削減対策というのが、非常に重要なことではないかと思っておりますけれども、この中で荒川区の事業といたしまして「あら！もったいないキャンペーン」というものを実施していて、この中に「もったいない協力店」の店舗登録というのが、平成28年のときに63店舗だったのが、平成29年で130店舗と記載がありますが、どのような店舗が登録されているのか、例えば何か登録するとこの店舗にはどのような特典があるのか、何かそのようなことがあるのか、お伺いしたいと思います。

(事務局) まず協力店ですが、どのような店舗が登録されているのかということですが、平成31年2月25日現在で、136店舗となっております。飲食店が90店舗、残りの46店舗が小売店となっております。飲食店で申し上げますと、一番多いのが中華料理店で17店舗。2番目が和食店とお蕎麦屋で各13店舗となっております。協力店になっていただいたお店には、「もったいない協力店」をお示しするステッカー、ポスターなどをお配りして、食品ロスという言葉をご存知の方々に知っていただくようなきっかけづくりということでご協力をいただいております。

「あら！もったいないキャンペーン」につきましては、協力店に登録いただいたメリットを知っていただきたいということで、今回協力店をターゲットにしたキャンペーンというのを開催いたしました。

追加になりますが、当然区のホームページでも協力店の一覧などはPRさせていただいているところでございます。

(委員) 事業が違いますが、荒川区では「満点メニュー」というものを新聞で配っていて、荒川区の健康づくりを栄養面からサポートする店舗を紹介しているところもあると思うのですが、満点メニュー提供点とも協力させてもらってはどうか。

例えば、大盛ではなく、食べ切れないので半分盛りにもしてもらいたいというお客さんも中にはいると思います。そういうものも食品ロスに繋がっていくと思います。食べ切れないで残してし

まったというお客さんも多いと思いますので。積極的に小盛りといいますが、半盛りといいますが、そういうものを中に取り入れてもらえると、非常に食品ロスに繋がるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局) この協力店の始まりは満点メニューのお店にご協力をいただきまして始めたもので、同じ協力店でもあり、満点メニューを提供しているお店も、協力店のうちおそらく60店舗程あります。今、委員がおっしゃいました小盛り、半盛りの周知を早速やっておりますのが、区役所の地下食堂「さくら」という店舗でございます。こちらでは清掃リサイクル課で札を用意しまして、小盛りメニューをいただきたい方は、あらかじめその札を出していただくと、提供されるご飯は小盛りであったり、普段よりももっと少なかったりするというところでご協力をしていただいているところでございます。

(会長) ありがとうございます。今、いろいろとご質問、そしてお答えいただきましたけれども、ちょうどこの食品ロス削減のところ、基本方針1にありますけれども、本当に今、最終的な生ごみも大変多いということで、ごみを削減する前に、できるだけ大事な食材をしっかりとおいしくいただくという、そういうところから始めましょうという食品ロス削減、非常に重視されてきていますので、是非こちらも広げていただければありがたいと思います。

それではまた、いろいろご意見などもいただければと思います。

(委員) 最後のページに、「子ども応援フードドライブ」というものがありますが、これはやはり子どもたちが1人でご飯を食べているだとか、満足にご飯を食べられない子どもたちが増えている中で、この「子ども応援フードドライブ」というものを活用して子どもたちを支えていくのはとてもよいことだと思います。しかし、今日ここに来る前に、近所の人に『フードドライブ』って知ってる」と聞いたところ、「知らない」と言うのです。昨年からゆいの森あらかわにも常設したということですが、やはり区民にもっと広げて、知ってもらおうというところから入ったほうが良いのではないかと思います。そうするともっとたくさんの食品が集まってくることによって、子ども食堂が増えて、運営ももっと増えていくのではないかと思います。

あとこのフードドライブについてですが、具体的にどのような支援となるのか、また現在実施している状況について伺えればと思います。

(事務局) まず1点目のフードドライブを区民の方にもっと広げて知ってもらおうというのは、まさにそのとおりでございます。資料にはございませんが、フードドライブの資材の貸し出しというのでも平成30年度から始めております。のぼり旗、コンテナ、またポスターなどを貸し出しさせていただいております。町会の皆様にも「フードドライブの実施を是非お願いします」とお声掛けさせていただいておりますが、集まった食品は口に入るものでございますので、皆様慎重になられているところもでございます。ご協力いただいた町会は1つありますが、まだ1町会ということで、私どもの周知も今後もっと頑張っていきたいと思っております。

2点目の「子ども応援フードドライブ」の具体的な内容ということでございますが、スーパー

との連携ということで、実は既に今年度から先行的に実施してございます。特に子ども食堂の近くのスーパーに直接お声掛けをさせていただきまして、既に3社のご協力をいただいております。うち1社からは2回、調味料やお菓子を提供いただいております。将来的には、同じ地域のスーパーと、子ども食堂が直接やりとりできるような形に持っていきたいと考えてございます。

3点目、現在実施している「フードドライブ」の状況ということでございますが、「フードドライブ」自体は平成27年度から開始をしております。年間10回程度イベントでの実施をしているほか、4つの施設で常時受け付けをしております。昨年12月にゆいの森あらかわが新たに加わりまして、それから急に提供数が増えました。今年の1月末の時点で、初めて年間で1,000点を超えているという状況です。ちなみにこういった食品をいただいているのかと申しますと、一番多いのがコーヒーやお茶などで、25%程度です。次にインスタント食品やレトルト食品で17%程度となります。次がお菓子で14%程度です。

(会長) フードドライブでお声掛けをするとき、チラシなどにどういう食品を持ってきてくださいということが書いてあると思うのですが、そういうときに賞味期限が1カ月以上残っている食品など、そのような記載はしていますでしょうか。

(事務局) 荒川区の場合は、賞味期限残り2カ月と記載させていただいております。

(会長) 提供する方、いただく方、使う方の信頼関係をとれるように、このような食品にしてくださいということが記載してあるはずですので、そういうことを皆様で理解し合いながら協力していけば、本当に信頼関係が広がっていくのではないかと思います。このようなことを是非周知して、多くの方に参加していただければと思います。

今、食品ロスが盛り上がっておりますが、食品ロスに関してでももちろんよいですが、もう1つ新しい事業ということで、16ページのパワーポイントに、「雑がみ回収袋の作成・配布」というのもありますので、このことに関してご質問やご提案などある方いらっしゃればお願いしたいと思います。

(委員) ほとんどの町会では普段から集団回収を実施しているところですが、この「雑がみ回収袋」は、分別の意識を高めるため、非常にいいことだと思います。「公共施設などで配布」となっていますが、具体的にどこにこの回収袋を置くのか。それと加えて、そうすると今度は住民の方がそこに取りに行かなくてはいけないので、かなり面倒ではないかと思います。それよりもある程度の枚数を町会に配布して、それで町会会館などに置いておけば、安易に住民の方は取りに行けるので、もっと広がっていくのではないかなと思います。

(事務局) この「雑がみ回収袋」ですけれども、早ければ3月の後半になるかと思いますが、ゆいの森あらかわ、各図書館、各区民事務所などで専用のボックスを置きまして、ご自由にお取りいただくような形で配布することを考えてございます。あと、戸籍住民課にも協力をいただきまして、特に転入者の方に荒川区ではこういうものを「雑がみ」として回収していますということを知って

いただくという意味で、窓口にボックスを置かせていただき配布する予定でございます。

今回はお試し袋ということで、作成しましたのが1万部程です。これからもちろん町会の皆様にご説明に入らせていただきますけれども、そのときにお試しということで、ご入用の町会には事前にお配りさせていただいて、是非ご意見いただきたいと思っておりますので、町会にお配りするということも今後考えていきたいと思っております。

(会長) 1万部ということは、一家に何回も配れないけれど、お試しに是非活用してもらいたいということだと思います。実は、私の運営するNPOでこのような社会実験を実施したことがあります。今から3年程前ですけれども、八王子市などにご協力いただきまして、今までも雑がみ回収というものはありましたけれども、あまりたくさん集まっていないうちに、こういう袋は作らなかったのですが、チラシをしっかりと作り、あるアパートで全戸にそのチラシを配布しました。どのくらい回収量が増えるのかという実験をやらせていただいたら、1週間目はあまり増えなかったですが、2週間目になったら今までの1.5倍になったと、そういうデータは出ております。

ですので、皆様いろいろな回収方法を知っているようですが、改めてこのように作っていただくと、皆様がいろいろなものを入れてくださる可能性があるのではないかと思います。このように単なるチラシではなくて袋ということで、行動に繋がるという形でやっていただいたのは、頼もしいというか、よいのではないかなと思いますので、皆様もぜひいろいろなところで話していただくと、本当に急激に回収量が増える可能性がありますので、実施していただければありがたいと思います。

配布は3月でしょうか。

(事務局) 3月を予定しております。

(委員) なかなか皆様、広報では分かるのですが、実際出し方が分からないという方が多いです。そういう点では公共施設や町会会館などに置いてあれば、本当にもっと出していただく方が増えるのではないかと思います。

(会長) 力強いお言葉をいただきまして、是非いろいろな町会の皆様にも広げていただければありがたいと思います。

(委員) リサイクル率を上げていくというテーマでお話させていただきますと、以前にも提案させていただいたことがあります。住民の方たちが手間をかけてリサイクルをされているわけです。世界中を見ても、これだけ丁寧に資源を分けて出すところはないのではないかと思います。非常に細かく、また丁寧に皆様出していると思います。自分たちがこれだけ手間をかけて出した資源が最終的にどのようになっていくのかということが住民に伝わると、もっとリサイクルをしていくモチベーションが上がっていくのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局) あらかわりサイクルセンターに、バスで社会科見学に子どもたちが来ていますけれども、町会の方も来ていただいております。出された資源がどうなっているのかということですが、やはり荒川区のペットボトルはすごくきれいということで、ほかの自治体に比べても価値が高いと聞いております。荒川区のペットボトルというだけで、皆様欲しがるといぐらいきれいになっているようでございます。そういったことをやはり区民の皆様にも、おかげさまでこのようなきれいな資源が集まっているということを区報など使いまして、今後も周知していきたいと考えております。

(委員) よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり皆様が「ならやろう」というような前向きな気持ちにもっとなつていただくことが、リサイクル率を上げていく道だと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後のページの基本方針4のところ、「ふれあい指導」というところがありますが、ご説明していただけますか。

(事務局) 「ふれあい指導」というのは、通常例えば曜日や時間帯など、適正に出していただける方ばかりであればよろしいのですが、そうでない方も中にはいらっしゃいます。そういったときに、その周辺の方々に、この曜日に出してくださいというチラシを配布しております。あるいはもっと踏み込んで、ある程度そういった方を特定して直接指導を行います。そういったことを含めての活動のことを「ふれあい指導」と呼んでおります。

(委員) 可燃ごみの中の食品ロスということで、約3,700トンということですが、これは家庭から出るごみなのか、それとも事業系なのか、どちらでしょうか。

(事務局) こちらは家庭から出るごみということでございます。

(委員) 集団回収ということで、アルミ缶等々回収をされている中で、アルミ缶に関しては1キロいくらかで戻しがございます。この雑がみについて、あと古布については、どのような状況になっておりますでしょうか。

(事務局) まず古布の回収量ということでよろしかったでしょうか。回収量で申し上げますと増えておりまして、平成25年度が、古布は32トンだったのですけれども、平成29年度は211トンということで増えてございます。古紙につきましては、年々減っているところでございまして、平成29年度がおよそ7,000トンということで、前年比でいいますと19%程度落ちているところでございます。

町会の皆様にお支払いしている報奨金は、1キロ当たり6円ということでお支払いさせていただいております。

(委員) 1キロ6円というのは雑がみでよろしいでしょうか。

(事務局) 資源全品目合わせてでございます。雑がみだけの回収量というのは出していませんが、これまで回収事業者との打ち合わせの中で、およそ雑誌の20%程度とおっしゃってありましたので、それを試算してみますと300トン程になるのではないかと思います。

(委員) 古布回収と、雑がみ回収を行っていく上で、もちろん各家庭にチラシを配布するという形もそうですけれども、やはり集積場においても出し方や出す曜日などの周知の徹底をしていただければと思っていますけれど、いかがでしょうか。

(事務局) 委員がおっしゃるとおりだと思います。これはごみも資源も全く同じでございますので、やはりどうしても雨に降られて取れてしまうので、きちんと集積場に、また資源回収拠点にポスターなど張るように、今後も努めていきたいと思っております。

(会長) リサイクル率アップに向けて、周知徹底をというご意見をいただきました。

(委員) 今の趨勢として、ペットボトルなども中国で多く使われてきましたけれど、やはり分別をすることが重要なことで、その商品が「ペット to ペット」という形になるようにしていただきたいと思えます。雑がみ回収は、まさにいろいろな紙が混ざっているということで、その後の仕分けが専門家のほうで重要な仕事になってくるのではないかなと思えます。それから、この回収袋だけではなくて、これは雑がみとして出してはいけないものだというチラシも合わせて作っていただきたいと思えます。荒川区は20万人以上の区民がいるので、1万部だと20分の1の区民にしか伝わらないことになります。広く区民に伝わるようにしないと効果がなかなか出ないと考えられます。

今、区民の皆様は集団回収を実施しているので、資源はきちんと集団回収で出してもらいたいと思えます。可燃ごみや不燃ごみで出すのではなく、資源として集団回収に出すよう周知の徹底を図っていただきたいと思えます。時間をかけて続けてやっていただくということがリサイクルの基本ですので、続けてやっていただけるように区民の皆様に周知をよろしく願います。

それから、もう1つ悪いことですが、資源の持ち去りという、せっかく資源として出しているものを途中から横取りする人がいます。区では条例を作っていただきましたけど、まだまだ効果がない状況だと思います。資源の持ち去りを行っている人達は、悪いことだと注意をしても聞く耳を持ちません。区民の皆様が出した資源を守っていただきたいということのお願いを申し上げます。製紙業界の団体では、自治体の皆様とGPSを使った持ち去り業者の追跡をこの10年来行っておりますが、決まって持ち去られた資源が同じようなところには行きません。その業者へは持ち去られた資源の受け入れをしないよう、注意をしているのですが、団体の組合員ではないので、拘束力がないのが現状です。議員の先生に立法化していただく働きかけをしておりますので、是非皆様でこのような悪いことを、オリンピックのときには日本でそのような資源の持ち去りという行為がないようお願い申し上げます。

(会 長) 資源をしっかりと出していくに当たっての大事なところを押さえていただきました。ありがとうございます。

(委 員) 3点だけお話しさせていただければと思います。1点目が、「フードドライブ」に関してですけれども、私の所属する団体では、今年の8月に日暮里駅前広場で、子どもたちに対しての食育をテーマにブースを出店させていただく予定です。その中でもんじゃ焼きを企画しておりまして、ぜひ「フードドライブ」を一緒にご協力させていただければと思っております。

2点目が「雑がみ」の回収に関してですが、雑がみをもっと増やさなくていけないというところで、おそらく賃貸で、町会に入っていない方を一生懸命周知していけば、もっと回収量は上がるのではないかと思っております。町会の中では、町会の方の目もあるのでやはりしっかりやっていただけると思うので、荒川区内の賃貸の管理会社と連携をして、雑がみの周知をしていけば、回収率は上がってくると思っております。

3点目が、やはり荒川区は10%程が外国の方ですので、この回収袋を英語表記や中国語表記にするというのは、やはり必要ではないかと思っております。

(会 長) ありがとうございます。フードドライブの実践もしていただくということと、賃貸のアパートやマンションなどで、まとめて皆様で意識を持ってやっていただくと大変進むのではないかと思います。あと、パンフレットの外国語表記について受けとめていただければありがたいと思います。

(委 員) 基本方針の「適正排出の推進」のところで、多言語対応のチラシ作成というお話をいただいたところですが、このベトナム語のごみ分別周知チラシと表記がされており、これはとても大事だと思っております。ごみの分別に意識のある人はきちんと出されるのですが、そうでない区民の皆様がこのチラシを見る環境が少ないと思います。先ほど全戸配布というお話もございましたが、こちらの分別チラシについても合わせて改めて周知していただきたいと思っておりますが、その前にこのチラシはどのような形で区民の皆様にお出ししているのか、確認させていただけますでしょうか。

(事 務 局) こちらのごみ分別周知チラシにつきましては、転入された方全員にお配りしているほか、環境学習などのイベント時に配布しております。また、要望のあった町会でもお配りしている状況でございます。同じ内容で区のホームページにも掲載しております。さまざまな方法をご提案いただきましたけれども、そういったことも含めて是非広げてまいりたいと考えております。

(委 員) できましたら少し古くなったりしているところもありますので、どこかの機会を見て、是非全区民に知らせるような形を取っていただければと思います。

それから、基本方針3の課題のところで、リコメンドリーダーの確保・養成という記載がありますが、この事業はどの程度実施しているのか、またどの場所で実施しているのか、教えていただきたいと思っております。

(事務局) こちらのリコメンドリーダーの養成講座ですが、平成29年度にあらかわりサイクルセンターで実施をしたものでございます。このときは6名の方がリーダーということで参加いただきまして、この方々につきましては、環境清掃フェアでブースの出店など活動をしていただいています。今後につきましては、今のリコメンドリーダーの皆様、仕事をしながらやっていただいている方も多くおられますので、このあらかわりサイクルセンターで実施していくのと合わせて、環境清掃部の中で環境清掃推進連絡会という会議体を持ってございますので、そういった場でもこのような食品ロスにご関心をお持ちの方ですとか、資源回収、これまで長い間ご協力いただいた方などに、ぜひそういう普及啓発を我々と一緒にやっていただくような方も募集といえますか、お声掛けをしていきたいと考えてございます。

(委員) 是非1カ所ではなくて各地域に出張のような形で入られて、この養成を進めていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。今、リコメンドリーダーのお話がありましたけれども、資源回収を毎日行っておりますが、いろいろな素材の変化などがあり、出し方が少しずつ変化してきているものが世の中にありますので、そういうものをもう一度皆様に再確認するという機会を作っていくのもとてもよいことなのではないかと思えます。リコメンドリーダーがそのような勉強会をいろいろなところで広げていくようなこともあればよいと思えます。

皆様、本当にご熱心にご発言いただきました。ありがとうございます。今日のお話を、是非事務局で受けとめて、生かしていただければ、平成33年度目標に向けてさらに進んでいけるのではないかと思えます。

最後に副会長、一言お願いします。

(副会長) 2点お話をさせていただきます。全体的には是非このような形で積極的に進めていただきたいと思えます。

今日出ていない話だと、おそらく基本方針の4に関わる話だと思いますが、最近いろいろな製品に、小さいリチウムイオン電池が含まれるようになってきていて、それが事故の原因になっています。例えばその電池がおもちゃに入っていて、事故の原因になったりもします。そうするとやはり、焼却炉などの手前で分けようと思ってもなかなか分けることができないので、そこは区民に協力していただく必要があるのではないかというお話が、実はほかの地域では出ております。事故が起こってからですといろいろと対策が大変だと思いますので、このような状況があるということが、1つ情報提供でございます。

もう1つは、荒川区一般廃棄物処理基本計画の概要を拝見したのですが、生ごみの比率が52.4%と非常に高い印象を受けたのですが、もしその理由が分かれば教えてください。

(事務局) これは平成26年度に、荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定をする前に、ごみ排出原単位等実態調査というものを実施いたしまして、この調査はモニターの方に一定の期間ごみを出していただきます。モニターですと、誰がごみを出しているのか分かってしまいますので、その場合、

皆様どうしても身元につながるような紙類が減る傾向があります。無意識だと思いますが、やはり自分が誰か分かってしまうような領収書などは、皆様出さないような傾向がありまして、そうすると生ごみの比率が自動的に少し上がってきます。これがごみ排出原単位等実態調査という結果になります。

一方で毎年実施しているごみの組成調査というものがあります。こちらは、区内のごみ集積所に捨ててあるごみを回収し、袋を開けての調査となります。この場合はやはり生ごみの比率は下がります。大体30%後半から40%程度になります。

ただ、やはりごみ排出原単位等実態調査のモニターで調査しますと、世帯別のごみの組成ですとか、家族ごと、1人、2人、3人とでそれぞれ傾向が出てまいりますので、私ども荒川区一般廃棄物処理基本計画を策定するときにはモニターの方に実施していただいた調査、この場合は52.4%となるのですけれども、こちらの数値をもとに策定させていただいております。

(副会長) 分かりました。

(会長) ありがとうございます。お店での生ごみ、食べ残しも大変問題ですが、私たちの家庭でもきちんと食材を食べ切っていく、そして水気をキュッと絞って出していく、そのようなことも本当に大事なことかと思えます。

今日お話を伺いまして、大事なことたくさんありましたけれども、そのようなところをみんなで、暮らしの中で1つずつ見直していこうという動きが出てくればと思います。今回もプラスチックのコップでお茶を出していただきまして、ありがとうございます。日本は、ほかの国に比べればリサイクルの仕組みなどが整っていますけれども、使い捨て型の容器、プラスチック容器・包装の使用量が多く、課題になっておりますので、このような取り組みを実施していただくことは、大変ありがたいと思います。

委員の皆様も積極的にご発言いただきました。ありがとうございます。このような形で進めていきたいと思っております。事務局から連絡事項などはありますでしょうか。

(事務局) 事務局から連絡事項を申し上げます。本日の荒川区清掃審議会の議事録につきましては、事務局でまとめさせていただきまして、後日委員の皆様にお送りをさせていただきます。お送りさせていただきますので、ご確認をいただいた上でホームページに掲載をさせていただきたいと思えます。

また、次回の荒川区清掃審議会の開催につきましては、会長、副会長とご相談の上、改めてご案内をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。皆様、お疲れさまでした。

(事務局) それでは以上をもちまして、本日の荒川区清掃審議会を終了いたします。委員の皆様、お忙しいところどうもありがとうございました。

閉 会